

<報道発表資料>

.....
カテゴリー: イベント

令和5年11月15日

「犯罪被害者支援 県民のつどい2023」の開催 ～11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です～

(同時発表: 県警記者クラブ)

国では、犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日を含む1週間(11月25日から12月1日まで)を「犯罪被害者週間」と定め、全国的に啓発事業を実施しています。

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター(県、県警察、(公社)埼玉犯罪被害者援助センター)では、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の重要性について理解を深めるため、「犯罪被害者支援 県民のつどい2023」を開催します。

1 開催日時

令和5年11月25日(土)午後1時30分から午後5時まで

2 開催場所

イオンモール羽生 西コートイベントスペース

3 開催内容

(1) 13:30～

渡邊美穂さん(元日向坂46) & ゆるキャラと学ぼう 犯罪被害者支援クイズ

(2) 14:45～

佐々木成三さん(元埼玉県警察捜査一課) トークショー

(3) 16:00～

県立不動岡高等学校書道部 書道パフォーマンス

(4) 会場展示

生命(いのち)のメッセージ展

4 その他

入場無料

申込不要

詳しくはチラシ、下記リンクを御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/hanzaihigaikaigi/tudoj2022osirase.html>